

## 厚生労働大臣の定める掲示事項

当院は、厚生労働大臣が定める基準により看護を行っている保険医療機関です。

### 1 入院基本料について

当院には、看護職員（看護師・准看護師）が7名以上勤務しています。

### 2 入院診療計画書、院内感染対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制 意思決定支援及び身体的拘束の最小化について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さまに関する診療計画を策定し7日以内に文書によりお渡ししています。また、厚生労働大臣が定める院内感染対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制についての基準を満たしております。

### 3 意思決定支援について

当院では、厚生労働省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容を踏まえ、適切な意思決定支援に関する指針を定めています。

### 4 身体的拘束の最小化の取組みについて

当院では、身体的拘束を最小化する取組みを強化するため、緊急やむをえない場合を除き身体拘束を行わないことを定めた指針を作成し、取り組みを行っています。

### 5 明細書の発行体制について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行に際し個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行しています。

なお、明細書には使用薬剤の名称や施行検査の名称が記載されるものですので、その点についてご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合も含め、明細書の発行を希望されない場合は、会計窓口でその旨お申し出ください。

## 6 近畿厚生局への届出について

当院は、以下の施設基準に適合している旨の届出を行っております。

### (1) 入院時食事療養費（I）

管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

### (2) 基本診療料の施設基準等に係る届出

- ◆ 外来感染対策向上加算
- ◆ 連携強化加算
- ◆ 医療DX推進体制整備加算
- ◆ 時間外対応加算1
- ◆ 有床診療所入院基本料1

医師配置加算1、看護配置加算1、夜間看護配置加算1、看護補助配置加算1

夜間緊急体制確保加算、栄養管理実施加算、看取り加算

急性期患者支援病床初期加算、在宅患者支援病床初期加算

### (3) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

- ◆ 糖尿病合併症管理料
- ◆ がん治療連携指導料
- ◆ 医療機器安全管理料1
- ◆ C T撮影及びM R I撮影
- ◆ 人工腎臓
- ◆ 人工腎臓 導入期加算1
- ◆ 透析液水質確保加算
- ◆ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ◆ 外来・在宅ベースアップ評価料（I）
- ◆ 入院ベースアップ評価料

## 7 外来感染対策向上加算

当院では以下の様な取り組みを行っております。

- ・ 感染管理者である院長が中心となり、職員一同、院内感染対策を推進します。
- ・ 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に研修会を定期的に実施します。
- ・ 標準的感染予防対策を踏まえた院内対策マニュアルを作成し、職員全員がそ

れに沿って院内感染対策を推進します。

- ・感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。
- ・受診歴の有無に関わらず、発熱およびその他感染症の疑いがある患者さまの受け入れを行います。
- ・感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と動線を分けて診療します。
- ・当院は新興感染症の発生時に自治体の要請を受けて発熱患者の診療等を実施する「第二種協定指定医療機関」として指定を受けています。

## 8 時間外対応加算 1

当院を継続的に受診している患者さまからの電話等による問い合わせに対し、常時対応できる体制を取っております。

## 9 医療情報取得加算について

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有し、マイナ保険証等の利用を通じて薬剤情報・特定健診情報その他必要な情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

## 10 一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しております。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称）により処方箋の発行を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とはお薬の商品名ではなく、お薬の有効成分を処方せんに記載することです。

## 11 後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養費について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、患者さまの希望で先発医薬品の処方をする場合は、特別の料金をお支払いいただきます。

- ・先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を特別の料金として、

医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。

- ・医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。
- ・公費負担等で自己負担のない患者さまも対象となります。

## 12 長期処方・リフィル処方箋について

当院では患者様の状態に応じ、

- ・28日以上の長期の処方を行うこと
- ・リフィル処方箋を発行することのいずれの対応も可能です。

※長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断致します。

## 13 医療DX推進体制整備加算について

当院は医療DX推進として質の高い医療を提供できるように体制整備を行っています。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・オンライン資格確認システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- ・電子処方箋の発行および電子カルテ情報共有サービス等の取組みを今後実施していく予定です（導入時期は未定）

## 保険外負担に関する事項

| 差額ベッド代（室料差額） |        |                 |
|--------------|--------|-----------------|
| 区分           | 1日につき  | 設備              |
| 個室A          | 5,000円 | テレビ・冷蔵庫・洗面台・トイレ |
| 個室B          | 4,000円 | テレビ・冷蔵庫・洗面台     |
| 2人部屋         | 3,000円 | テレビ・冷蔵庫・洗面台（共用） |
| 4人部屋         | 0円     | テレビ・冷蔵庫・洗面台（共用） |

※ テレビ・冷蔵庫をご利用の際は、テレビカードをご購入ください。

| 文書料            |        | その他  |
|----------------|--------|--|
| 領収証明書          | 1,100円 | テレビカード（1,000分） 1,000円                          |
| おむつ証明書         | 1,100円 | イヤホン 220円                                      |
| 当院様式の診断書       | 2,200円 | 耳栓（MRI撮影時） 50円                                 |
| 施設入所用診断書       | 5,500円 | 止血ベルト 500円                                     |
| 難病臨床調査個人票      | 4,400円 | インフルエンザワクチン 4,000円                             |
| 身体障害者手帳申請用診断書  | 5,500円 | 肺炎球菌ワクチン<br>（ニューモバックス） 8,000円                  |
| 肝炎治療促進事業申請用診断書 | 3,300円 | 乾燥組換え帯状疱疹ワクチン<br>（シングリックス） 22,000円             |
| 生命保険関係診断書・証明書  | 5,500円 | 死後処置料（寝巻等含む） 13,000円                           |
| 年金関係診断書・証明書    | 5,500円 | 診療録開示手数料                                       |
| 自賠責診断書         | 5,500円 | 診療録等のコピー（1枚） 22円                               |
| 自賠責明細書         | 5,500円 | （法律事務所・保険会社の場合） 1～100枚まで 3,300円<br>以後1枚につき22円） |
| 裁判所所定の診断書      | 5,500円 | レントゲン画像CD-R 2,200円                             |
| 弁護士法に基づく回答書    | 5,500円 | （法律事務所・保険会社の場合） 3,300円                         |
| 死亡診断書          | 5,500円 | 要約書 5,500円                                     |
| （2通目以降1通につき）   | 2,750円 | 医師等との面談<br>（原則30分以内） 5,500円                    |

## 当院におけるかかりつけ医機能について

当院は、発生頻度の高い疾患についての診療を行い、日常的な診療において、患者様の生活背景を把握し、適切な診療・保健指導を行い、必要な場合には、地域の医師・医療機関と協力して解決策を提供します。この他、患者さんが適切な医療機関の選択ができるように、当院の有する「かかりつけ医機能」に関する体制を以下のように報告します。

医療法人尚生会 貝塚西出クリニック

2026年1月1日

### 1. かかりつけ医機能に関する研修の修了者および総合診療専門医について

| 研修の修了者の有無/人数  | 無 | ○ | 有 | 有の場合 ⇒ | 名 |
|---------------|---|---|---|--------|---|
| 総合診療専門医の有無/人数 | 無 | ○ | 有 | 有の場合 ⇒ | 名 |

### 2. 一次診療の対応について

#### (1) 一次診療の対応ができる領域

| 該当無し        |   |             |   |           |   |
|-------------|---|-------------|---|-----------|---|
| 皮膚・形成外科領域   |   | 神経・脳血管領域    |   | 精神科・神経科領域 |   |
| 眼領域         |   | 耳鼻咽喉領域      |   | 呼吸器領域     | ○ |
| 消化器系領域      | ○ | 肝・胆道・膵臓領域   | ○ | 循環器系領域    | ○ |
| 腎・泌尿器系領域    | ○ | 産科領域        |   | 婦人科領域     |   |
| 乳腺領域        | ○ | 内分泌・代謝・栄養領域 | ○ | 血液・免疫系領域  |   |
| 筋・骨格系及び外傷領域 | ○ | 小児領域        |   |           |   |

#### (2) 一次診療を行うことができる発生頻度が高い疾患

| 該当無し               |   |              |   |                         |         |
|--------------------|---|--------------|---|-------------------------|---------|
| 貧血                 | ○ | 糖尿病          | ○ | 脂質異常症                   | ○       |
| うつ（気分障害、躁うつ病）      |   | 不安、ストレス（神経症） |   | 睡眠障害                    | ○       |
| 頭痛（片頭痛）            | ○ | 脳梗塞          | ○ | 末梢神経障害                  | ○       |
| 白内障                |   | 緑内障          |   | 近視・遠視・老眼<br>(屈折及び調節の異常) | 中耳炎・外耳炎 |
| 難聴                 |   | 高血圧          | ○ | 狭心症                     | ○       |
| 心不全                | ○ | 喘息・COPD      | ○ | かぜ、感冒                   | ○       |
| 下痢、胃腸炎             | ○ | 便秘           | ○ | 慢性肝炎（肝硬変、<br>ウイルス性肝炎）   | ○       |
| 関節症（関節リウマチ、<br>脱臼） | ○ | 骨粗しょう症       | ○ | 腰痛症                     | ○       |
| 外傷                 | ○ | 骨折           | ○ | 前立腺肥大症                  | ○       |
| 更年期障害              |   | 乳房の疾患        | ○ | 正常妊娠・産じょくの管理            | がん      |
| その他の疾患（<br>）       |   |              |   |                         |         |

### 3. 医療に関する患者からの相談への対応について

可 ○ 不可